11月 八上だより

令和８年１０月３０日(金)
堺市立八上小学校

http://www.sakai.ed.jp/yakami-e/



まず、写真を見てください！！この写真は下足箱横の男子トイレです。きれいにトイレ用スリッパが並べられています。実は、トイレ前を歩いていると１年生の児童がしゃがみこんでスリッパを丁寧に並べていました。「スリッパをそろえてくれてるの？ありがとう。」と言うと「校長先生、スリッパをそろえたら次の人が使いやすいんだよ。」と言いました。次の人のためにそろえているその児童の優しさがとても素敵で思わず写真を撮りました。

そろっている靴を見ていたら、ある学校の靴箱に掲げられていた「はきものをそろえる」という詩を思い出しました。

はきものをそろえる

はきものをそろえると心もそろう
心がそろうとはきものがそろう
ぬぐときにそろえておくと はくときに心がみだれない
だれかがみだしておいたら だまってそろえておいてあげよう
そうすればきっと 世の中の人の心もそろうでしょう

これは、長野市の円福寺の住職だった藤本幸邦（ふじもとこうほう）さんがつくった「はきものをそろえる」という詩です。

この詩は、道元禅師の**【脚下照顧（きゃっかしょうこ）】**いう言葉から作られました。**脚下照顧とは、**脱いだ履き物をそろえましょう、足元をしっかり見ましょうという意味です。履き物をそろえられないのは心が乱れているから、足元を見つめられないのは気持ちが落ちついていないからなのです。足元とは自分が今まさに立っているところであり、そこからしか第一歩は踏み出せないのです。このように自分自身を見つめることが大切だと説いているのです。そして、もう少し心が成長して余裕がでてきたら、次は周りを見て、周りの人にも手を差しのべましょうということなのです。

この児童は、入学したころより学校生活にも慣れ１日の流れが分かり、少し余裕ができてきたことで周りの友だちのためにこのような行動に出たのでしょう。

11 月は、大きな行事「運動会」が 7 日に開催されます。練習中には、自分の練習も一生懸命行いながら、運動の苦手な友だちに「一緒にがんばろうよ。〇〇ちゃん！！やったらできるよ。」と声をかけている児童がいました。

運動が得意な児童も、苦手な児童も、運動会という行事を通して一人ひとりが自身の力を最大限発揮できる一歩を踏み出してくれることを期待します。

11月の予定

月	火	水	木	金	土	日
10/26 運動会全校練習（１ｈ） 運動会係会議（６ｈ）	27 連合音楽会（ＰＭ）	28 不審者対応訓練（11:00～）	29	30 運動会全校練習（１ｈ）	10/31	1 みはら区民まつり
2　　ＮＳ 全校朝礼	3 文化の日	4 運動会全校練習（１ｈ） 個人懇談案内配付	5　　ＮＳ 運動会全校練習（１ｈ）	6 運動会前日準備	7 運動会	8 運動会予備日
9 運動会代休	10 短縮４時間授業 視力スクリーニング	11 朝読読み聞かせ 委員会⑥	12　　ＮＳ	13 １年生　秋見つけ（２．３ｈ） 個人懇談案内回収締切	14	15
16　　ＮＳ 安全週間 全校朝礼 ６年にんげん学習交流会 １年視力再検査	17 たてわり⑥ ２年視力再検査 ６年セレッソ出前授業（２．３ｈ）	18 クラブ⑤ １年秋見つけ予備日 ３年視力再検査	19 研究授業５ｈ（３年１組） 短縮４時間授業 ４年視力再検査	20 ５年　視力再検査	21	22
23 勤労感謝の日	24 ５年ＣＡＰプログラム ６年視力再検査	25 短縮４時間授業 ３年　スーパー見学	26　　ＮＳ 個人懇談案内再配付	27 ６年修学旅行→ 親子ふれあいデー	28	29
30 ６年生代休 幼小交流②	12/1 ６年中学校授業見学・部活体験 音楽鑑賞と防災のおはなし	2	3 １年校外学習（ビッグバン）	4	5	6

裏面へ

個人懇談会について

１２月１４日（月）・１５日（火）・１６日（水）に個人懇談会を予定しています。
懇談会の詳細については，１１月４日（水）に学校からお知らせするお手紙でご確認下さい。一度、希望日を確認させていただき、調整の上、１１月２６日（木）に日程のご案内をします。

運動会について

１１月７日（土）は運動会です。午前中開催になります。観覧場所は「入替制立見席」ですので、出場・出演している学年の保護者が前方でご覧いただけるよう皆様のご協力をお願いします。
授乳室（保健室），おむつ替え室（ミーティングルーム）としています。ご利用の方は，本部テントまたは救護テントまでお声がけください。

運動会当日のドリンク配付について

八上校区まつりで販売できなかったペットボトル飲料を、運動会当日に参加賞として一人１本ずつ配付します。なお、飲み物の種類は選べません。帰宅後、おうちの方に確認してから飲むように指導します。

冬の服装について

・『長ズボン着用期間』は１１月～３月となります。　※卒業式は、標準服で参加です。
・体操服（体育用長袖トレーナー、体育用長ズボン）についても同様の期間となりますので、体調や気候に合わせて調整してください。
・登下校は防寒着、手袋、ネックウォーマーを着用できますが、マフラーは禁止です。
（引っ張られたり引っかかったりすると首が締まり危険なため）
・防寒着、手袋、ネックウォーマーは、教室では原則脱ぎます。給食場などでの委員会活動、清掃時間、運動場など必要だと考えられるときは着用することができます。また、朝会などで体育館に集まるときも必要な場合は着用しても構いません。使わないときは、安全面から椅子にかけずにロッカー等に片づけます。

放課後の過ごし方について

禁止されている場所でボール遊びをしたり、団地の廊下やエレベーターを使って鬼ごっこをしたりして困っているという情報が入っています。それらの遊び方は、周辺にお住まいの方のご迷惑になるだけでなく、事故につながることにもなります。ご家庭でも、注意喚起のご協力をお願いします。